

3月18日（月曜日）

第4日目

---

平成25年 3月18日（月曜日）

---

**議事日程第4号**

平成25年 3月18日（月曜日）

開 議 午後 1 時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑  
討 論  
採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明  
質 疑  
討 論  
採 決

第4 議案の上程（一括）

説 明  
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業・建設水道常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑  
討 論

- 採 決
- 第8 意見書案の上程（一括）
- 説 明
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 第9 議員の派遣
- 第10 閉会中審査事件の付託
- 閉 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（平成24年度大館市一般会計補正予算（第6号））
2. 議案第 1 号 大館市公告式条例の一部を改正する条例案
3. 議案第 2 号 大館市部設置条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 3 号 大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 4 号 大館市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 5 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 6 号 大館市公共施設解体撤去基金に関する条例案
8. 議案第 7 号 大館市障害程度区分認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 8 号 大館市墓地公園に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 9 号 大館市新型インフルエンザ等対策本部条例案
11. 議案第 10 号 大館市看護師奨学基金に関する条例案
12. 議案第 11 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 12 号 大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 13 号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 14 号 大館市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 15 号 大館市低炭素建築物新築等計画認定手数料条例案
17. 議案第 16 号 大館市放課後児童クラブに関する条例案

18. 議案第 17 号 大館市防災会議条例及び大館市災害対策本部条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 18 号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 19 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 20 号 議決内容の一部変更について
22. 議案第 21 号 市道路線の廃止について（釈迦内区画 3 号線）
23. 議案第 22 号 市道路線の認定について（釈迦内工業団地線外 1 路線）
24. 議案第 23 号 大館市過疎地域自立促進計画の一部変更について
25. 議案第 24 号 平成24年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案
26. 議案第 25 号 平成24年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
27. 議案第 26 号 平成24年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
28. 議案第 27 号 平成24年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
29. 議案第 28 号 平成24年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 29 号 平成24年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
31. 議案第 30 号 平成24年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 2 号）案
32. 議案第 31 号 平成24年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 32 号 平成24年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 33 号 平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案
35. 議案第 34 号 平成24年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 35 号 平成24年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
37. 議案第 36 号 平成24年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
38. 議案第 37 号 平成24年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案
39. 議案第 38 号 平成24年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
40. 議案第 39 号 平成24年度大館市財産区特別会計補正予算（第 3 号）案
41. 議案第 40 号 平成24年度大館市水道事業会計補正予算（第 3 号）案
42. 議案第 41 号 平成24年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
43. 議案第 42 号 平成24年度大館市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案
44. 議案第 43 号 平成24年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案
45. 議案第 44 号 平成25年度大館市一般会計予算案
46. 議案第 45 号 平成25年度大館市国民健康保険特別会計予算案
47. 議案第 46 号 平成25年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
48. 議案第 47 号 平成25年度大館市介護保険特別会計予算案

- 49. 議案第 48 号 平成25年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 50. 議案第 49 号 平成25年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 51. 議案第 50 号 平成25年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 52. 議案第 51 号 平成25年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 53. 議案第 52 号 平成25年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 54. 議案第 53 号 平成25年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 55. 議案第 54 号 平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 56. 議案第 55 号 平成25年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
- 57. 議案第 56 号 平成25年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 58. 議案第 57 号 平成25年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 59. 議案第 58 号 平成25年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 60. 議案第 59 号 平成25年度大館市土地取得特別会計予算案
- 61. 議案第 60 号 平成25年度大館市財産区特別会計予算案
- 62. 議案第 61 号 平成25年度大館市水道事業会計予算案
- 63. 議案第 62 号 平成25年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 64. 議案第 63 号 平成25年度大館市下水道事業会計予算案
- 65. 議案第 64 号 平成25年度大館市病院事業会計予算案
- 66. 請願第 15 号 妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンへの  
2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書の提出要請について
- 67. 請願第 16 号 不妊治療の市独自助成について
- 68. 陳情第 13 号 原子力発電所の廃止、再生可能エネルギーによる発電の推進を求める  
意見書の提出要請について
- 69. 陳情第 19 号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書の  
提出要請について
- 70. 陳情第 24 号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元を求める意見  
書の提出要請について
- 71. 陳情第 25 号 オスプレイの配備と秋田県上空での飛行撤回を求める意見書の提出要  
請について
- 72. 陳情第 30 号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出要請について
- 73. 陳情第 32 号 生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書の提出要請につ  
いて
- 74. 陳情第 33 号 生活保護基準の引き下げはしないことなどを求める意見書の提出要請  
について
- 75. 請願第 34 号 最低保障年金制度を消費税によらないで創設することを求める意見書

の提出要請について

76. 陳情第 35 号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について

日程第 3 議案等の上程

- ・ 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第 4 議案の上程

1. 議案第 66 号 大館市中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案
2. 議案第 67 号 平成24年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

1. 議案第 66 号 大館市中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案
2. 議案第 67 号 平成24年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案

日程第 8 意見書案の上程

1. 意見書案第 1 号 妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の 3 ワクチンへの平成24年度と同水準の公費助成を国に求める意見書の提出について
2. 意見書案第 2 号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率 2 分の 1 復元を求める意見書の提出について
3. 意見書案第 3 号 オスプレイの配備と訓練飛行の撤回を求める意見書の提出について
4. 意見書案第 4 号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出について

日程第 9 議員の派遣

日程第10 閉会中審査事件の付託

---

#### 出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君

13番	蛇川久崇君	14番	石田雅男君
15番	藤原美佐保君	16番	斉藤則幸君
17番	明石宏康君	18番	佐藤芳忠君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
21番	佐藤健一君	22番	田中耕太郎君
23番	富樫孝君	24番	田村齊君
25番	菅大輔君	26番	笹島愛子君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長	小畑元君
副市長	吉田光明君
総務部長	木村勝広君
総務課長	名村伸一君
総務課長補佐	阿部稔君
財政課長	北林武彦君
市民部長	大友隆彦君
産業部長	田畑政光君
建設部長	丸屋義明君
比内総合支所長	羽賀一雄君
田代総合支所長	下山廣君
会計管理者	芳賀利彦君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消防長	畠山亮一君
教育長	高橋善之君
教育次長	石井隆君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	佐藤伸雄君
監査委員事務局長	田村喜美雄君

---

事務局職員出席者

事	務	局	長	阿	部	徹	君
次			長	豐	田	耕	君
係			長	笹	谷	能	君
主			查	佐	藤	肇	君
主			查	長	崎	淳	君
主			查	若	松	健	君



---

---

**午後 1 時00分 開 議**

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

---

---

**日程第 1 委員長報告**

○議長（藤原美佐保君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

**〔建設水道常任委員長 小棚木政之君 登壇〕**

○1 番（建設水道常任委員長 小棚木政之君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認 1 件、条例案 5 件、単行案 2 件、予算案 18 件の計 26 件であります。これらの事件について、去る 3 月 6 日、7 日、11 日、13 日の 4 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第 1 号のうち本委員会に付託されました部分についてですが、その内容は降雪量の増加に伴う市道除排雪経費の追加であり、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第 1 号のうち本委員会に付託されました部分、同第 13 号から同第 15 号まで、及び同第 19 号の以上 5 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてありますが、議案第 21 号及び同第 22 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成 24 年度補正予算案についてであります。まず、議案第 24 号のうち本委員会に付託されました部分についてありますが、その主な内容は、生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 29 号、同第 30 号、同第 33 号、同第 34 号、同第 37 号、及び同第 40 号から同第 42 号までの以上 8 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、当初予算案についてであります。まず、議案第 44 号のうち本委員会に付託されました部分についてありますが、その主な内容は、都市計画事業特別会計への繰出金や道路改良工事費、公園整備工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 49 号、同第 50 号、同第 54 号、同第 55 号、同第 58 号、及び同第 61 号から同

第63号までの以上8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤照雄君 登壇〕

○3番（教育産業常任委員長 佐藤照雄君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案8件、陳情1件の計11件であります。これらの事件について、去る3月6日、7日、11日、13日の4日間におたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第12号及び同第16号のうち本委員会に付託されました部分の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案についてであります。まず、議案第24号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、誘致企業への用地取得費助成金や学校施設維持及び改良費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第32号、同第35号、及び同第36号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、当初予算案についてであります。まず、議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、えだまめ大規模モデル産地育成事業費補助金や所管する指定管理施設の指定管理料の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第53号、同第56号、及び同第57号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情1件についてであります。陳情第35号につきましては不採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情5件についてであります。陳情第24号及び同第30号の以上2件につきましては、いずれも採択すべきものと、陳情第13号につきましては趣旨採択とすべきものと、陳情第19号につきましては不採択とすべきものと、また、陳情第29号につきましては再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第24号に関連して、「少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元を求める意見書案」を、また、陳情第30号に関連して、「ゆ

きとどいた教育」の前進を求める意見書案」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際にはよろしくお願ひ申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○2番（厚生常任委員長 武田 晋君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案6件、単行案1件、予算案15件、請願2件の計24件であります。これらの事件について、去る3月6日、7日、11日、14日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第7号から同第11号まで、及び同第16号の以上6件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第20号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算案についてであります。まず、議案第24号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、大館市看護師奨学基金積立金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第25号から同第28号まで、及び同第31号、同第43号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

そして、当初予算案についてであります。まず、議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、3R推進プラザ整備事業費や福祉関連各種扶助費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第45号から同第48号まで、及び同第51号、同第52号、同第64号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、請願についてであります。本定例会において付託されました請願第15号及び同第16号の以上2件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました請願第15号に関連して、「妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンへの平成24年度と同水準の公費助成を国に求める意見書案」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際にはよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願2件、陳情3件についてであります。陳

情第34号につきましては不採択とすべきものと、そして、陳情第32号及び同第33号の以上2件につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、いずれも不採択とすべきものと決定し、残る請願第2号及び同第3号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 千葉倉男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案8件、単行案1件、予算案6件の計16件であります。これらの事件について、去る3月6日、7日、8日、14日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号のうち本委員会に付託されました部分については、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号のうち本委員会に付託されました部分について、同第2号から同第6号まで、及び同第17号、同第18号の以上8件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、単行案についてであります。議案第23号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案についてであります。まず、議案第24号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、地方交付税における普通交付税の追加、県補助金でえだまめ大規模モデル産地育成事業費補助金の追加、繰越金の追加など、歳出では、財政調整基金や減債基金、庁舎等整備基金の積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第38号及び同第39号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、当初予算案についてであります。まず、議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、国庫負担金における生活保護費負担金や市債における消防施設整備事業債など、歳出では、消防費における消防救急デジタル無線整備工事費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第59号及び同第60号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情5件についてであります。陳情第25号につきましては、採択すべきものと決定し、残る陳情第12号、同第16号、同第21号及び同第26号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定しました陳情第25号に関連して、「オスプレイの配備と訓練飛行の撤回を求める意見書案」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしく願いいたします。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます（降壇）

---

○議長（藤原美佐保君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（藤原美佐保君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（藤原美佐保君） 最初に、認第1号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第1号から同第16号まで、及び同第18号、同第19号の以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第17号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第17号 大館市防災会議条例及び大館市災害対策本部条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。憲法第9条は、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」とあります。私は、この9条は絶対的平和を誓った日本国憲法の心髄だと思っています。ここで憲法論議をするつもりはありませんが、明らかに陸海空軍その他の戦力に当たる自衛隊をなし崩し的に国民に認知させようとするのは、二度と戦争はしないと誓った平和憲法の精神に反するものです。しかしながら、国家公務員として自衛隊組織が現実に存在しているわけですから、必要に応じて市民・国民の生命財産を守るための活動は当然行うべきでありますし、3.11の災害時等に自衛隊員が果たした役割は、誰もが認めるところであります。だからといって、軍隊と同じ活動をしている自衛隊員を防災委員に加えずとも、消防組織や警察・市の職員等で十分な対応ができるような準備や訓練・研修等に大いに力を注ぐべきです。そのための財政措置など拡大すべきです。このような考え方から議案第17号には反対します。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤原美佐保君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第20号から同第23号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第24号から同第43号までの以上20件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上20件を一括して採決いたします。

本20件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本20件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上20件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第44号から同第64号までの以上21件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上21件を一括して採決いたします。

本21件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本21件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上21件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、請願第15号、同第16号、及び陳情第13号、同第24号、同第25号、同第30号、同第34号の以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告のうち、請願第15号、同第16号、及び陳情第24号、同第25号、同第30号は採択、陳情第34号は不採択、陳情第13号は趣旨採択であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。



よって、以上7件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、陳情第19号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 陳情第19号が委員会におきまして不採択されたことに対し反対の討論を行います。まずこの陳情は、ただ単に最低賃金を引き上げろとの内容ではなく、そのために中小零細企業を支援すべきだという内容であり、今の経済再生のためには大変重要なものと思っております。私たち日本共産党としては、この間大企業の内部留保を使い賃金を引き上げるよう一貫して求めてまいりました。安倍首相もおくればせながら経済団体への賃上げを要請しましたし、2月の予算委員会におきましては、麻生副総理が「日本共産党と自民党が一緒になって賃上げをやろうというのは多分歴史上初めてでは」と述べ、内部留保が賃金に回ると個人消費が伸び日本経済が活気づくと認めています。この陳情を上げた秋田県春闘共闘懇談会としては、地域の中小零細企業の大変な状況などの意見を紹介し、政府による中小零細企業への経営支援策を拡充しながら最低賃金を引き上げる必要があることを強調しています。このような内容の陳情を大館市議会が不採択としたなら、政府の方針からも今の経済界の取り組みからも、日本経済全体の流れにも逆らうものになってしまうと私は危惧するものです。ちなみに、さきに閉会しました北秋田市と鹿角市議会は昨年が続いて採択したとのことであります。議員の皆さんの再考により本市議会としても採択するよう願って討論にします。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤原美佐保君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、陳情第32号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（藤原美佐保君） 26番。

○26番（笹島愛子君） この陳情が不採択されたようですけれども、生活保護基準の引き下げをすることによっていろいろな影響があると言われていています。委員会の中では不採択とすべき理由はどんなことが挙げられたのでしょうか。ちなみに、今大館市の小・中学校で行なわれています就学援助制度にも大きな影響を及ぼすものと私は思っています。こういった意見が出たのかどうか。もう1つは不採択にすべきではないと言う方の意見はどういったものだったのか、お知らせいただきたいと思えます。

○2番（厚生常任委員長 武田 晋君） 議長、2番。

○議長（藤原美佐保君） 2番。

○2番（厚生常任委員長 武田 晋君） 陳情第32号につきましては、生活保護費の生活扶助費総額を約740億円、国費ベースで7.3%削減することを含めた平成25年度政府予算案が国会で審議中であり、最低賃金や児童援助制度などへの影響も懸念されるころではありますが、長年指摘されてきた生活保護を受けていない低所得世帯との逆転現象などからも、引き下げもやむなしとする意見の中で、一部、引き下げには反対する意見もありましたけれども、採決の結果、不採択とすべきものと決定した次第であります。就学援助については審議の中で出ませんでした。反対意見の方も反対というだけで特別内容的な話はありませんでした。以上、御報告申し上げます。

○議長（藤原美佐保君） ほかに、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤原美佐保君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、陳情第33号についてですが、ただいま不採択とされました陳情第32号と同一趣旨のものであることから、一事不再議により不採択とされたものとみなしま

す。

また、陳情第35号につきましても、先ほど不採択とされました陳情第19号と同一趣旨のものであることから、同様に不採択とされたものとみなしますので御了承願います。

---

○議長（藤原美佐保君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

---

### 日程第3 議案等の上程

○議長（藤原美佐保君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

#### 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明を申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります米川重修氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として、大館市有浦六丁目4番22号 平泉濱子氏を新たに推薦しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

---

---

#### 日程第4 議案の上程

○議長（藤原美佐保君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第66号、同第67号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

#### 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第66号は、大館市中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国の平成24年度補正予算に伴い本市において農業水利施設保全合理化事業を実施するに当たり、当該事業に係る受益者分担金の額を定めるなど、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第67号は、平成24年度大館市一般会計補正予算（第8号）案であります。

これは、日本経済再生に向けた緊急経済対策を内容とする国の平成24年度補正予算が去る2月26日に可決成立し、国などから補助の内定通知があったことを受け、農林業の基盤整備事業等に係る補正予算案を計上させていただいたものであります。また、あわせて、既定の除排雪予算につきまして、2月末までの予想を上回る降雪により、再度、追加をお願いする必要が生じたことから、除雪費の追加計上について、提案させていただいたものであります。

今回の補正額は、4億4,896万4,000円の追加で、補正後の予算総額は343億6,807万7,000円となる見込みであります。まず、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、農林水産業費では農業水利施設の改修工事費や県営ほ場整備事業に係る負担金など1億6,854万6,000円を計上。教育費では第二中学校グラウンド改修工事費7,738万5,000円を計上。土木費に除排雪経費として2億円を追加しております。また、歳入には、補助事業に係る国・県補助金及び市債を計上するとともに、除排雪経費の財源としまして基金繰入金を追加するものであります。

このほか、第2条第2表に、このたびの補助事業等の繰り越しに伴う繰越明許費の追加及び変更を、第3条第3表には、地方債の限度額の変更について、お願いをしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（藤原美佐保君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

---

---

日程第5 議案の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第5、議案の付託を行います。

議案2件は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第3号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第66号	大館市中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第67号	平成24年度大館市一般会計補正予算（第8号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第3条第3表 地方債補正 ( 最 終 調 整 )	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第10款 教育費 第2条第2表 (1)・(2)繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費 第11款 災害復旧費	建 水 委

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時42分 休 憩

午後2時13分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 日程第6 委員長報告

○議長（藤原美佐保君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○1番（建設水道常任委員長 小棚木政之君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第67号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は予想を上回った降雪に対するための除排雪経費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤照雄君 登壇〕

○3番（教育産業常任委員長 佐藤照雄君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案1件の計2件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第66号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、議案第67号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、農地集積加速化基盤整備事業負担金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 千葉倉男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第67号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入で、農業水利施設保全合理化事業に係る県補助金及び市債の追加や財政調整基金繰入金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（藤原美佐保君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

### 日程第7 報告事件の審議

○議長（藤原美佐保君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（藤原美佐保君） 最初に、議案第66号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第67号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第8 意見書案の上程

○議長（藤原美佐保君） 日程第8、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号から同第4号までの以上4件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案4件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案4件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（藤原美佐保君） **意見書案第1号** 妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンへの平成24年度と同水準の公費助成を国に求める意見書の提出について、**同第2号** 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元を求める意見書の提出について、**同第3号** オスプレイの配備と訓練飛行の撤回を求める意見書の提出について、**同第4号** 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出についての、以上4件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。



---

---

### 日程第9 議員の派遣

○議長（藤原美佐保君） 日程第9、議員の派遣についてを議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び大館市議会会議規則第167条の規定による議員の派遣について、別紙のとおり承認を求められております。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、これを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は、議長に一任願います。

---

---

### 日程第10 閉会中審査事件の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第10、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情5件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて7件はお手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

---

---

### 閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第2号	原発事故関連放射性物質の受け入れ反対について	厚生委
〃 第3号	放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	〃
陳情 第12号	社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないことを求める意見書の提出要請について	総財委

陳情 第 16 号	社会保障と税の一体改革の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 21 号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 26 号	消費税増税の中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 29 号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出要請について	教 産 委

○議長（藤原美佐保君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から所管事務の調査・審査について、平成26年3月議会定例会まで、閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれの所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成25年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時24分 閉 会

平成25年3月18日

大館市議会議長

大館市議会副議長

署名議員 1 番

署名議員 2 番

署名議員 3 番